

会議所ニュース

企業を育て、地域を伸ばす、商工会議所

商工ながと

- ★創造する
- ★行動する
- ★信頼される
会議所をめざして

2021
9月号

No. 242

《発行》

長門商工会議所

〒759-4101

山口県長門市東深川1321番地1

TEL 0837-22-2266

FAX 0837-22-6490

Eメール inf@ncci.or.jp

HP <https://www.ncci.or.jp>

令和3年9月発行

山陰道早期実現のため国土交通省へ オンライン要望



主な Contents

- インボイス制度についてP2
- コロナ関連補助金・支援金P3
- 女性会コーナー / 青年部だよりP4
- 会員事業所紹介コーナーP5
- 商工会議所事業のご案内P6
- お知らせ掲示板P7

同封のご案内はこちら

- 「ながと起業塾2021」のご案内
- 共済還元事業応募券
- Googleマイビジネスの登録・活用を無料支援
- 中小企業のセキュリティー対策 No.52~No.53
- 明日に活かせる経営相談
- 「オンラインセミナー」のご案内



このステッカーが目印

お買い物やご利用は
長門商工会議所
会員事業所で!!

長門商工会議所 ☎22-2266

山口県最低賃金が変わります。

発効日：令和3年10月1日

1時間

857円

※山口県内の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む。)に適用されるとともに、使用者は、この金額よりも低い賃金で労働者を使用することはできません。

インボイス制度の 実務対策セミナー開催

8月25日(水) 標記セミナーを開催しました。講師に中島典子税理士事務所 中島典子先生をお招きし、会議所14名、Zoom18名、合わせて32名にご出席頂きました。

適格請求書発行事業者にならないと、取引を断られる可能性があり、そのため登録が今年10月から開始されます。多くの事業者にとつて避けられない制度です。一見難しそうですが、分かりやすく説明して頂きました。今後とも事業者の役に立つセミナーを開催したいと考えていますので、皆様のご参加をお待ちしております。



事業者の方へ

《消費税 インボイス制度》
令和3年10月1日から登録申請書受付開始!

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。

これに伴い、令和3年10月1日から登録申請の受付が開始されます。

インボイス制度に関する

お問合せ先

0120-205-553

(無料)



「インボイス制度」 ってナニ?

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存^(※)等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

「インボイス」 ってナニ?

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項

請求書		△△商事 株式会社	
11月分 131,200円	⑥	登録番号 T012345...	①
××年11月30日			
日付	品名	金額	
11/1	魚 *	5,000円	
11/1	豚肉 *	10,000円	
11/2	タオルセット	2,000円	③
...			
合計	120,000円	消費税 11,200円	⑤
8%対象	40,000円	消費税 3,200円	
10%対象	80,000円	消費税 8,000円	
④ * 軽減税率対象			

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

全国どこからでも
誰でも参加可能

オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを講師がわかりやすく解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

説明会サイトへ



開催日時

説明会サイトに掲載(随時掲載)

※下記の説明会サイトにアクセスして確認してください。

➔ https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm

定員

各回 100名
(先着順)

費用

無料
(通信費用は実費となります。)

中小企業事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大きく減少している県内中小企業者等の皆様に、事業の継続を支援するため支援金を給付します。

支援金の対象者

次の要件の全てを満たすもの

- ①県内に事業所を有する中小企業者等
- ②令和3年1月から6月の間で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年又は前々年の同月比で事業収入が30%以上減少した月(対象月)が存在すること

支援額：1事業者当たり 法人 40万円 個人 20万円
受付時期：令和3年7月28日(水)～10月1日(金)

※消印有効

提出先：法人は本店、個人は住所地の商工会・商工会議所

提出方法：原則、郵送(簡易書留など郵便物の追跡ができる方法)

お問い合わせ

中小企業事業継続支援金事務局
TEL：083-902-1788 (平日 9:00～17:00)

中小企業PCR検査補助金

県内の中小事業者が従業員に対して自主的に新型コロナウイルス感染症のPCR検査等を受けさせる場合、その経費の一部を補助します。

補助上限：30万円(補助率1/2以内)
(複数回可：ただし申請は月に1回まで)

申込：受付期間 令和3年8月16日(月)～
令和4年2月28日(月)必着

対象者：県内に事業所を有する中小企業者等
対象経費：事業者が負担した検査費用、陰性証明書の発行料

対象となる検査：PCR検査、抗原検査
対象となる期間：令和3年4月1日(木)～
令和4年2月28日(月)

申請方法：原則として郵送または電子申請

お問い合わせ

中小企業PCR検査補助金事務局
TEL：0836-38-8531 (平日 9:00～17:00)

頑張る事業者リスタート補助金

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動が停滞している事業者が行う、感染防止対策、コロナに対応した事業展開を支援します。

補助上限：50万円(補助率3/4以内)

対象：次の要件を全て満たす者

- ①県内に事業所を有する中小企業者等
- ②令和3年1月～6月の間で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年又は前々年の同月比で事業収入が減少した月(対象月)があること。

事業対象となる期間：令和3年4月1日(木)～
12月24日(金)

お問い合わせ

頑張る事業者リスタート補助金事務局
TEL：0836-39-5073 (平日 9:00～17:00)

やまぐち安心飲食店認証制度

県民が安心して飲食店を利用できる環境づくりを推進するため、県が定める感染防止対策を実施している飲食店を「やまぐち安心飲食店」として認証する制度を創設しました。

申請期間：令和3年8月17日(火)～11月30日(火)

対象店舗

- ①県内で、食品衛生法第55条第1項に規定する許可を受けて、飲食店営業又は喫茶店営業等を営業していること。
- ②専用又は他店舗と共用の屋内客席において客に飲食させる営業を行っていること。

認証要件：アドバイザーが店舗に赴き、認証基準に適合しているか確認し、山口県が認証。

メリット：応援金20万円の給付、認証ポスター・ステッカーの送付、専用ウェブサイト到店舗名を掲載

お問い合わせ

やまぐち安心飲食店認証事務局
TEL：083-976-4141 (平日 9:30～17:30)

専門家による無料個別相談会

経営相談会

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける会員事業者の皆様からの経営相談や各種補助金について中小企業診断士が無料でご相談に応じます。お気軽にご活用下さい。(事前予約必要)

日程：毎月第3火曜日(令和3年4月～令和4年1月)

時間：10:00～15:00【1社60分】

対象：長門商工会議所会員事業所

相談員：阪本中小企業診断士事務所(下関市)

阪本和幸 中小企業診断士

申込：事前予約優先(予約状況によっては当日予約も承ります。)

働き方改革個別相談会

「働き方改革サポートオフィス山口」の派遣社会保険労務士による、無料個別相談会を月2回開催します。

「同一労働同一賃金」、「労働関係助成金の活用」、「就業規則の作成方法」、「賃金規定の見直し」等の相談に是非ご活用ください。(事前予約必要)

日程：9/22(水)、10/13(水)、27(水)、
11/10(水)、24(水)、12/8(水)、22(水)

※1月以降も第2、第4水曜日に開催します。

時間：13:30～16:30【1社60分】

相談員：働き方改革サポートオフィス山口

派遣 社会保険労務士

申込：事前予約優先(予約状況によっては当日予約も承ります。)

女性会コーナー

「コロナ禍の今」女性会活動を盛りかえって

今はコロナ禍で、行事のほとんどが取り止めになっていきますが、以前、女性会が企画演出をしたDVD「冬のドナタ」を見て、昔を懐かしく思い出しました。

当時女性会は、金子みすゞの研修を重点的に、地域の活性化に活動し、イベントも沢山していた時でした。

平成17年11月6日(水)、長門商工会議所女性会創立20周年記念式典を、大谷山荘で開催しました。

ご来賓15名、県下女性会員95名、長門会員33名。全員和服姿でお出迎えし、抹茶で一服していただき、会場へご案内しました。

式典では、ご来賓の方々の祝辞が簡潔で、大変気持ち良かったと、皆様関心しておられました。

功労者の表彰の後、20年の歩みの中で、突然「冬のソナタ」をパロディ化したビデオ「冬のドナタ」が映し出され、びっくりドキドキ、すごく面白くて楽しくて眠くなくなかった式典は初めてと喜ばれホッとしました。

記念公演は、「金子みすゞのまなざし」心のふるさと仙崎」と題し、嶋田靖代さんのお話に、ソプラノ歌手佐々木君江さんの歌が相まって



長門商工会議所女性会創立20周年記念式典の様子



芸術性の高いものでした。祝賀会は、大谷山荘の心のこもったお料理を美味しく戴き、青年部全面協力で、歌やかなうちに終了しました。皆様様のお心遣い、お力ぞえで、絶賛される記念行事が出来ました。皆で力をあわせて楽しんで日々がつくづく恋しい今日この頃です。

感染拡大で人と人のふれあひも出来ず、行事も出来ず苦しみの時ですが、コロナが終結したら、総力を上げて頑張りますよ。

総務委員 荒井瑞江

青年部だより

7月例会

7月20日(火)商工会議所で7月例会を行いました。講師に会員の三輪君を迎え「あつまれZoomの森」と題し、web会議システムの

Zoomについて学びました。インターネット環境にPCまたは、スマホがあれば長門市内はもちろん、世界中どこからでも簡単にミーティングを行うことができ、ことやZoomを利用し、ワークショップを行う飲食店や海外に向けての日本

語教室など、様々なビジネスとしての使い方の事例もお話して頂きました。今回の例会を終えて参加者全員がZoomを使いこなせるようになりました。まだまだ新型コロナウイルス感染症が終息する気配がありませんが、今回学んだZoomを使用した委員会や例会が新たな選抜肢のひとつになりました。

幹事 松野亮太郎

自然満喫ドラム缶風呂

7月31日(土)静ヶ浦海水浴場で意識強化委員会主導での地域発展事業「自然満喫ドラム缶風呂」を行いました。

この事業は長門市の「市民のキズナ創出事業補助金を活用した事業です。意識強化委員会ではコロナ禍でのキャンプ需要の増加に伴う、新たな来訪客へ対して観光PRと5名湯の認知度向上を図り、市内周遊と再来訪を促し、市内業者の経済成長に寄与することを目的に、感染症対策として不特定多数ではなくターゲットをキャンプ客、海水浴客に絞り、キャンプ場にドラム缶風呂を設置し入浴した方に長門市の観光パンフレット等を



ドラム缶風呂を満喫

配りPRを行いました。入浴体験には約90名の海水浴・キャンプ場利用の方に入浴してもらいました。ほとんどの方が『気持ちいい』『このケーションでの温泉は最高』『これがあるならまた来年来たい』と長門市民として嬉しい言葉を多くいただきました。このイベントは結果として多くの利用者に満足感と長門の良さを認識してもらったことが出来た素晴らしい物になったと思います！

多くの反省点もありますが、継続事業として行える可能性を感じる事業となりました。

幹事 岡本康宏

第3回 会長公議

8月21日(土)、令和3年度県青連第3回会長会議が開催されました。

本来であれば長門で開催される予定で、直前まで川崎会長をはじめ担当者が準備をしていましたが、残念ながら県内の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、完全オンラインでの開催となりました。

普段中々県青連事業に関われない会員にとっても県青連の空気を感じてもらえるまたとない機会でしたが、大変残念でなりません。会議の内容は今期開催予定の県青連事業が中心で、どの事業についてもやはりこの時勢を受けて開催の可否や感染拡大



Zoomにて参加



Zoomを使いこなせるように

副会長 田原崇雄

自家焙煎珈琲専門店



COFFEE&ROASTER YAMA

- 住 所 長門市俵山5042-2
- メー ル infocr.yama@gmail.com
- 営業時間 土曜日11:00~13:00(時短営業中)
- ※詳細はFacebookページをご確認ください。
- 📍 <https://www.facebook.com/coffeeyama>

すっかりとした苦味と香味
深煎り珈琲有ります

COFFEE&ROASTER YAMAでは、山々に囲まれた俵山温泉の片隅で深煎り珈琲を中心に焙煎しています。深煎り珈琲は、酸味が少なくコクがありビター感あふれる味わいですが、当店では自家焙煎珈琲豆は、抽出してから時間が経過して冷めても嫌な酸味や香りがほとんどせずにおいしく召し上がれます。現在は、主として県内外の商業施設カフェやホテルへ業務用として自家焙煎珈琲豆を卸させて頂いていますが、週末のみ営業しています。店舗は週末のみ営業しています。皆様のご来店をお待ちしています。

ストレス軽減！ペットのためのトリミングサロン



ドッグサロン Wan Smile

- 住 所 長門市東深川831-1
- 電話番号 090-7547-7940
- 営業時間 9:00~18:00
- 定 休 日 不定休

ペットファーストのお店

昨年11月にオープンしました。『ペットのためにならない事はしない。』を理念に、通常2~3時間かかるトリミング時間を最短1時間で終わらせることで、ストレス負担を軽減させるやさしいトリミングを行っております。トレーナーと連携を取り、ペットの心を満たし、生活の質の向上を目指す活動も行っております。完全予約制のプライベートサロンですのでご予約をお待ちしております。

やきとりの他サイドメニューも豊富です



焼とり おひざもと

- 住 所 長門市東深川1860-1
- 電話番号 0837-27-0566
- 営業時間 17:00~22:00
- 定 休 日 毎週月曜日、不定休(月に2日程度)

誰でも気軽に立ち寄れる
家庭的なお店

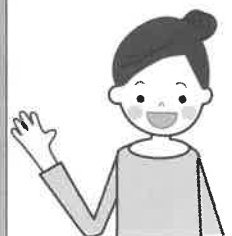
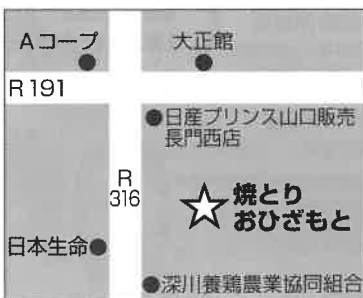
やきとりの名店ちくぜんで営業し、深川養鶏本社の隣に今年5月8日にオープンしました。店内はカウンスター席6席、テーブル席4席のこじんまりとしたアットホームなお店です。やきとりはもちろん、鶏もものコロコロ揚げ、季節のグラタン等人気メニューです。日々進化する手作りのつくねも人気です。旬の食材をいかに料理するか日々格闘しています。不器用な店主ですが、ご来店お待ちしております。

掲載事業所募集中!

会員事業所紹介コーナー

自社の製品、サービスなど、なんでも紹介OK。
会員事業所限定の情報発信コーナーです。申し込み希望の場合は、電話またはEメールで!

第50回



お申込みはこちら 電話番号：0837-22-2266 メールアドレス：inf@ncci.or.jp

長門市で夢をカタチにしよう! ながと起業塾 2021

こんな思いを持つ方をお待ちしています!

- ・起業するための手順や必要な準備が分からない
- ・経営の基礎知識を一から学びたい
- ・自分の今温めているビジネスを展開・形にしたい
- ・今までの経験を生かして夢を叶えたい

日 時: 10月30日(土)、11月6日(土)、
11月13日(土)、11月27日(土)
いずれも13:00~17:00

会 場: 長門市しごとセンター(10/30, 11/6, 11/13)
長門商工会議所(11/27)

※zoomを使用したオンライン受講も可能です。

講 師: 中小企業診断士 原 義夫 氏

定 員: 15名

受講料: 無 料

お問合せ・お申込み先

長門商工会議所 支援課(担当: 戸村)
TEL: 0837-22-2266

商工会議所共済制度(アクサ生命保険)

ご加入の皆様へ

本年度も長門商工会議所共済制度に加入されている事業所又は個人の方を対象に抽選で100名様に素敵な商品をお届けします。

※詳細については別紙同封物をご確認ください。

応募方法: 応募券に必要事項を記入の上、郵送又はFAXにてお申し込みください。

応募締切: 10月29日(金)必着

「Googleマイビジネス」 登録・活用の無料支援

山口県では、国内外からの観光客のさらなる誘致を目指す観光事業者を支援するため、デジタルプラットフォーム活用による観光周遊促進事業として、Googleマイビジネスに施設(店舗)情報を登録する県内事業者の募集を開始しました。先着2,300件まで応募無料です。

詳細は、「やまぐちグーサポ」で検索していただくか同封のチラシをご覧ください。

応募期間: 7月28日~12月末

お問合せ先: 観光周遊促進事業事務局

TEL: 050-3183-1490

(電話窓口は平日のみ/10:00~17:00)

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

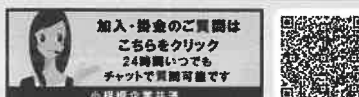
- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための
退職金制度です!

~24時間・365日お問い合わせ可能になりました~

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

Be a Great Small.
中小機構

お知らせ掲示板

◆雇用調整助成金の特例措置11月末まで継続◆

雇用調整助成金とは、「新型コロナウイルス感染症の影響」により、「事業活動の縮小」を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、「労使間の協定」に基づき、「雇用調整(休業)」を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成するものです。

【お問合せ先】
コールセンター 0120-60-3999
受付時間9:00～21:00 土日・祝日含む

◆小規模事業者持続化補助金について◆

小規模事業者等が、地域の商工会議所または商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。

〈一般型〉

小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

補助額：上限50万円※共同申請可能
補助率：2/3
補助対象：店舗改装、チラシ作成、広告掲載など

応募締切

第6回 令和3年10月1日(金)
第7回 令和4年2月4日(金)
(郵送：当日消印有効、または電子申請)

〈低感染リスク型ビジネス枠〉

小規模事業者等がポストコロナ社会に対応したビジネスモデルの転換に資する取り組みや感染防止対策費(消毒液購入費、換気設備導入費等)の一部を支援

補助額：上限100万円
補助率：3/4
補助対象：対人接触機会の減少を目的としたテイクアウト・デリバリーサービス導入、ECサイト構築など

応募締切

第4回 令和3年11月10日(水)
第5回 令和4年1月12日(水)
第6回 令和4年3月9日(水)
※補助金申請システム(名称：Jグランツ)でのみ受付。

【お問合せ先】

長門商工会議所 支援課 TEL:0837-22-2266

◆宿泊施設の高付加価値化等支援事業補助金◆

山口県観光連盟では、宿泊事業者が実施する「新しい生活様式」への対応や感染拡大防止対策、施設の高付加価値化等に向けた取組に要する経費の一部を補助します。

補助対象事業者：次のいずれにも該当するもの。
○山口県内に施設を設けている宿泊事業者であること。
○旅館業法第3条第1項に規定する許可を受けた者であること

補助対象期間：令和2年5月14日～令和4年1月14日
対象経費：備品購入費、消耗品費、施設整備費、委託費、賃借料、謝金、旅費、その他連盟会長が必要と認める経費

補助率及び補助上限額
補助対象経費の上限額 1施設あたり1,000万円
補助上限額：1施設あたり最大750万円

補助率

令和3年4月1日以降に支出する経費3/4以内
令和3年3月31日までに支出した経費1/2以内

【申請先・問い合わせ先】

宿泊施設の高付加価値化等支援事業事務局
TEL:083-974-3202 10:00～17:00(土日祝を除く)

◆「知らなかった」じゃ済まされない！安全運転管理者の仕事◆

交通事故が企業等にもたらす影響は、事故の相手方に対する補償や車両の損壊だけでなく、事故対応のために本来の業務が滞ったり、企業等のイメージダウンにつながったりするなど、非常に多岐にわたります。

安全運転管理者は、「安全運転管理」を通じて企業等のリスクマネジメントを現場で担う重要な立場です。道路交通法施行規則で定められている、以下の7つの基本業務をしっかりと行い、安全運転管理を徹底してください。

1. 運転者の運転適性等の把握
2. 運航計画の作成
3. 交替運転者の配置
4. 異常気象時等の配置
5. 点呼等による日常点検整備と指示
6. 運転日誌の備付けと記録
7. 安全運転指導

◆選任していますか？安全運転管理者◆

一定台数以上の乗用車や貨物車、バイク等を使用する事業所等には、安全運転管理者等を事業所等ごとに選任し、公安委員会に届け出なければならないことが道路交通法第74条の3に定められています。(道路運送法の規定による自動車運送事業者など、この規定から除かれる業種もあります。)

安全運転管理者制度や届出に関するご質問は、管轄警察署又は警察本部交通企画課にお問い合わせください。

■安全運転管理者の選任を必要とする自動車の台数

- 乗車定員が1人以上の自動車 1台以上
- その他の自動車 5台以上
(大型自動二輪車又は普通自動二輪車は、それぞれ1台を0.5台として計算します。)

■副安全運転管理者の選任を必要とする自動車の台数

- 自動車の台数が20台以上40台未満の場合は1人
- 40台以上の場合は20台増加することに1人

訃報

議員

上本 美智男氏(享年72才)

上本美智男氏(長門小野田レミコン(株)が去る7月18日に

ご逝去されました。

上本氏におかれましては平

成29年4月に2号議員にご就

任いただき商工会議所活動に

多大なるご尽力を賜りました。

ここに謹んでお悔やみ申し

上げますとともに、心よりご冥

福をお祈り致します。



お知らせ 国家試験 令和3年度(後期)

技能検定試験 技能五輪山口県予選大会

働く人々の技能を証明する国家検定試験です。高度な技能を国や県が公に認めたことが証明されます。

- 受検申込期間 10月4日(月)～10月15日(金)まで
- 受検案内(受検申請書)は当協会、市町労働担当課、職業安定所等に用意しています。
- 検定実施職種

機械検査/農業機械整備/◎冷凍空気調和機器施工/
◎石材施工/◎建築大工/かわらぶき/◎配管/鉄筋施工/
防水施工/ガラス施工/◎機械・プラント製図 等

◎印は技能五輪山口県予選大会職種
(平成11(1999)年1月1日以降に生まれた方が予選大会に出場できます。)
また、後期試験では特級の検定が実施されます。

お問い合わせ先

山口県職業能力開発協会

山口市旭通り二丁目9-19
山口建設ビル3階
☎083-922-8646

■ホームページでも技能検定のご案内をしています。
URL <http://y-syokunou.com/>

国土交通省WEB要望活動

8月17日(火)、WEB会議で山陰道長門・下関建設促進期成同盟会による要望活動が行われました。

『山陰道長門・下関建設促進期成同盟会』は、前田下関市長を会長として副会長に江原長門市長、理事に商工会議所・商工会等、監事に両市の議会議長が加わり、市役所スタッフ等も参加して構成されています。

令和元年9月に長門・俵山道路が開通、翌年には俵山・豊田道路も事業着手されるなど、山陰道の事業は大きく前進しています。今回は国土交通省道路局の村山一弥局長に、引き続き早期全線開通に向けた要望活動を行いました。

長門商工会議所からは中原会長が長門連絡会議会長として「三隅・長門間」の早期事業化と、「仙崎」インター設置を強く要望しました。仙崎地区は道の駅センザキッチンや魚市場などを中心に、市内観光・産業の拠点として位置づけられ、仙崎への最適なアクセスは市内全域の産業活性化と観光振興に欠かせないと説明し、村山局長は「要望を受け止めルート設定に向けて手続きを進めていきたい」と話されました。



長門市の「体験」が集まる期間限定イベント 「ナガトリップ2021・秋」開催!

2021年10月～11月の2カ月間開催予定の「ナガトリップ2021・秋」は、地元の人たちによる、長門の魅力をたっぷり楽しむための体験プログラムを集めて期間限定イベントにしたもの。まち歩き、グルメ、クルーズ、やきもの体験など、バラエティ豊かなプログラムがラインナップいたします。詳しくは長門市体験予約サイト「ナガトリップ」をご覧ください(QRコードからどうぞ)。



予約受付中

(一社)長門市観光コンベンション協会
TEL: 0837-27-0074
(受付時間 9:00 ~ 18:00)



事業所情報

◇新入会員◇

①事業所名②代表者名③所在地
④電話番号⑤営業内容

- ①株式会社 マルイチ②岡村朋昌
- ③長門市仙崎1031番地の64④0837-26-2800⑤仲卸売業
- ①林建装②林浩二③長門市仙崎628-3シエルオカダ101号室
- ④080-5623-3724⑤建設業全般
- ①マイルド②小林奈美③長門市東深川949-9④0837-2218730⑤スナック

◇代表者が変わりました◇

①事業所名②代表者
①株ラッド②松野亮太郎

※事業所情報に変更がありましたら事務局までご連絡下さい。

編集後記

中小企業事業継続支援金の手続きは商工会議所で受付けております。ホームページ上にフローチャートも載っておりますので該当される方は、申請をお忘れないうようお願いいたします。その他にも色々な補助金が出ておりますのでお気軽にお問合せください。(K・K)

アクサ生命

経営者ご自身と会社を守るがん保険

アクサの
がん保険
マイセラピー

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
山口支社 長門分室
〒759-4101 長門市東深川1321-1
長門商工会議所3F
TEL: 0837-22-8075



●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1903-0527/9F